

令和7年度・第5回 富士見市国民健康保険運営協議会 議事録

日 時	令和7年12月25日（木曜日） 開会 午後3時00分 閉会 午後3時52分					
場 所	富士見市役所2階 市長公室					
出席者	委 員	吉野会長	池内 会長代理	塩野委員	東海林委員	南委員
		○	○	○	○	○
		萩元委員	岡委員	濱田委員	北村委員	黒田委員
		○	○	○	欠	欠
		富士原委員	福本委員	向井委員	高橋委員	石丸委員
		○	欠	○	○	欠
		鮫名委員	厚澤委員	三枝委員		
		欠	○	○		
	事 務 局	市民部 保険年金課 収税課 塩野部長 柏木課長、沼尾副課長、叶主査、宇津木主任 横山課長				
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					

	<p>じているのは存じています。</p> <p>基本的には現年の調定に対して収入未済にならないように、滞納繰越にならないように現年を重点的にやっていくというお話でした。そうしないと、滞納繰越として累積してしまうということですから。</p> <p>そのような中で私が質問したいのは、不納欠損についてです。</p> <p>どうしても払えなくて、いわゆる不良債権化してしまった税について、そういった不納欠損について、過去にかなり大きな金額で落とされていると思うのです。</p> <p>不納欠損と判断する主な理由と過去3年ほどの不納欠損として落とした額はどれほどなのかを知りたいのですが、本日説明いただくことは可能でしょうか。収納率については、語弊があるかもしれませんが、不能欠損を落とせば収納率が上がるのです。埼玉県内の各市町村でも収納率を開示しているのですが、収納未済がどのくらいあって、不納欠損でどのくらい落としているかというところを厳密に見ていかないと、実際の収納率が適切に把握できない部分があるのです。その辺は、今日、資料ありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は資料がございません。そのため、後日、不能欠損の主な理由とその金額についての資料を提出させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>一般会計からの法定外繰入の関係ですが、今回は税率の引き上げがあり一般会計からの繰入額が少なくなったことは当然のことと思えますが、繰入額が少なくなりよかったと思っています。</p> <p>法定外繰入について、令和6年度が4億4,400万余り、令和7年度が3億6,400万あり令和8年度が1億6,200万ということで、予算ベースでいくと2億円が見込みとしては下がっています。</p> <p>令和7年度の決算を見ないとわからないのですが、令和8年度で大幅に法定外繰入を減少させ、数字でいうと2億円減少させるということは、単純な見方をすると、令和9年度の準統一の段階では法定外繰入がゼロになるという見通しが立ちます。</p> <p>税率をそこまで上げなくても、一般会計からの法定外繰入をせずつにいけるのかなというね、すごく甘い考えがあるのです。事務局としては、この数字をどのように考えているのか、準統一に向けて良い材料として見てよいのかどうか、教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のおっしゃる通り、税率改定につきましては前年度比約2億円の減として予算は組み立てさせていただきました。赤字繰入につきましては、令和9年度の準統一までにゼロにする予定です。運営方針においては、令和8年度の段階でゼロにするかとされています。</p> <p>本市としては令和9年度に、市の標準保険税率に合わせ、当該年度にゼロにする予定でして、赤字繰入については1年遅れでの到達と考えています。事務局といたしましては、順調に減ってきていると考えております。</p>

<p>委員</p>	<p>特定健診について伺いたいのですが、病気にならないように、医療費がかからないようにするためには特定健診の受診が大事になってくると思います。</p> <p>歳入と歳出を見て、特定健診については特別交付金が県からいただけますよね。その分がとても減っているのに、歳出の部分では委託料などが増えていて、どのように考えればいいのかなどお尋ねしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>歳入の特別交付金について、資料2歳入の予算書の中央あたり、3県支出金の特別交付金の額が減っているけれども、歳出の3枚目、保険事業費の委託料で特定健康診査と事業費の中の委託料が増えているというお話かと思えます。</p> <p>まず歳出の委託料につきましては、特定健康の受診勧奨業務委託として618万円を計上しているため委託料全体が増えている状況にあります。歳入の特別交付金については、検査費用そのものへの交付金となるため、特定健康診査の対象者が減少にともない受診人数も減少していることが、交付金が減っている主な要因のひとつと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>保養施設費の項目で、宿泊施設利用補助金が載っているのですが、費用算出にあたって大人144人と子ども3人で計算されています。</p> <p>額とすると、そんなに大きな額ではないのですが、このような事業はおそらく利用されている方はいつも同じ方なのではないかなと思います。引き続きこの事業は行っていくのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>補助金の関係でご質問いただきました。</p> <p>入浴施設への補助金につきましては、令和8年度から廃止をする予定であります。</p> <p>第一種・第二種宿泊施設につきましても、令和9年度を目途に近隣の市町の状況を確認しながら見直しの検討を進めていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>歳入の4繰入金の中、一般会計繰入金で、地方単独事業（福祉医療）実施に伴う国庫補助減額分があります。</p> <p>福祉医療の減額ということで、例えば中学生の医療無料化などの各自治体の積極的な取組みに対して、少子高齢化で子育て支援をしているなかで国のほうから減額をするのはいかがなものかと思うのです。</p> <p>これは県を通じて国のほうにもそう話したのですが、どのような原因で減額されているのか教えていただきたいと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>地方単独事業の部分ということでご質問いただきました。</p> <p>こちらはひとり親家庭と重度医療、子ども医療の3つを福祉3医療として減額対象だったのですが、子ども医療につきましては、委員</p>

<p>会長</p>	<p>おっしゃるとおり、世の流れに逆行しているといえますか、減額の措置は廃止されております。</p> <p>そのため、今現在は重度医療とひとり親家庭の医療費について、市町村が単独で医療費の自己負担分を補填している部分について、減額されています。</p> <p>その他にあればお願いします。</p> <p>それでは、無いようですので、進めさせていただきます。</p> <p>一点、不納欠損の令和4・5・6年度のデータを次回事務局より提出をお願いしております。</p> <p>この件については、次回の協議会の中で確認するという事によろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声</p> <p>それでは質疑がなければ、討論を行います。</p> <p>「なし」の声</p> <p>討論がなければ採決いたします。諮問に賛成の方の挙手を願います。</p> <p><挙手全員></p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって諮問第1号は承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>6. その他</p> <p>その他でございますが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。</p> <p>「なし」の声</p> <p>ないようでしたら事務局いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>年末のお忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p>次回の開催日程ですが、令和8年1月22日（木）午後3時から、市長公室で行いたいと思います。</p> <p>内容は、先日議論いただきました税率改定について条例改正案を3月議会に上程いたしますので、その条例改正および3月議会に例年提出しております補正予算についてを予定しております。</p> <p>7. 会議録の確認</p> <p>会議録がまとまり次第、塩野委員と東海林委員に署名依頼</p> <p>8. 閉会</p>